

# 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年1月14日（水）午後1時30分から午後5時25分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長  
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

## 1 委員説示

委員から、「昨日、警察のドキュメンタリー番組がテレビ放送されていたが、こうした警察密着ものは以前から安定した人気がある。その理由は、警察官がいかにして犯罪の匂いや違和感を嗅ぎ分けるかといったことや、犯人の追跡、証拠集め、逮捕といった検挙に至るまでの一連の流れをリアルに見せてくれるところにあると思う。また、単に人気番組であるだけでなく、一般市民の防犯意識向上や、犯罪者や犯罪を犯そうとする者への抑止効果にもつながっていると思う。こうした番組を通して改めて感じるのは、警察は法執行機関として強力な権限を与えられており、その権限は正しく執行されなければならないということ。我々公安委員会は、県民に対して権限を行使する警察をしっかりと管理しなければならない立場にある。本年も、公安委員としての一言一言に自覚と責任を持ち、県警察が県民の期待と信頼に応える組織であり続けられるよう管理監督してまいりたい。」旨の説示があった。

## 2 報告事項

### (1) 令和8年度の主な組織改正等について（資料1）

警務部から、令和8年度の主な組織改正等について説明があった。

委員から、「人口減少や社会の変化に伴い、対処すべき課題が毎年のように生まれており、組織が柔軟に対応するため体制整備を重ねることは当然である。留意していただきたいのは、新たな課題に対応するため業務が増えることになるが、担当職員を業務過多に陥らせてはならないということである。解決のキーワードは『連

携』であり、プロジェクト方式で各部の知恵も集めて検討を進めるとともに、縦割り意識を排除して、それぞれの部課が当事者意識を持って関わるのが重要である。ただし、連携に当たって懸念されるのは、責任の所在が曖昧になりやすいということであり、責任体制の明確化にも十分配慮していただきたい。」旨の発言があった。また、同委員から、『構造改革推進室』を設置するとのことであるが、この推進室の設置期間や、アウトプットについてはどのような構想を立てているか。」旨の質問があり、警察本部から、「推進室の設置期間について定めておらず、将来を見据えて構造改革が必要な限り存置されることになる。また構造改革において目的とするところについては、設置後に議論されていくことになるが、5年後、10年後にはさらなる県人口の減少が予想されるため、今のうちから具体的な目標を持って具体的な取組を進めていく必要があると考えており、新体制の中でしっかりと目標を定め、目標達成に向けたロードマップを作って改革を推進してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「交番、駐在所の統廃合は、管轄情勢等を考慮した上での措置であり、警察力の集中強化によって治安維持体制は継続されると思うが、地域住民にとっては、今まで当たり前にあったものがなくなることで不安を抱く方もいると思われる。住民の安心感を醸成させるため、パトカーによる警戒や巡回連絡など、制服警察官による地域に密着した活動をより強化していただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「組織改正を進めるに当たって、部分最適ではなく全体最適の視点を忘れることなく、組織が十分機能する改革となるよう配慮していただきたい。また、こうした改革を進めるとき、プラス面だけでなくマイナス面も出てくるのが常であるが、バランスを意識することを忘れてはならない。改革の進め方に問題があれば元に戻せば良いだけのことであり、新たな課題に的確に対処するため、躊躇なく改革を進めていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「変革のときは、組織の内外を問わずプラス面もマイナス面も様々な影響が生じるものと理解している。改革に伴って生じる歪みに目を向け、組織内外の声にも耳を傾け、最適な見直しを加えるにはどういった手当てが必要であるかについて意識しながら、より良い改正となるようしっかりと管理してまいりたい。また、委員指摘のとおり、トライ&エラーの精神で失敗を恐れず、軌道修正を重ねながら、時代に合っ

た形に県警察を導いてまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 第93期初任科卒業式の挙行について（資料2）

警務部から、第93期初任科卒業式の挙行について説明があった。

委員から、「昨年9月の卒業式にも参列させていただいたが、これから現場に出ていく警察官の輝く顔を見て感動を覚えた。今回も心からエールを送りたい。一線署に出た警察官がいかに成長していくかは、配属先の同僚や上司の対応にかかっていると思う。彼らがりタイヤすることなく、着実に次のステップへ進むことができるよう、組織として意を用いた育て方をしていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「近年の卒業生について現場の声を聞くと、よく頑張っているという評価も多い。県警察の将来を担う貴重な人材であり、警察学校だけでなく、一線署へ送り出してからも組織全体で育成してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「入校途中で退職された方については残念に思う。しかし、また別のところで地域や社会のために役立つ仕事に就くであろうし、卒業生とは同じ釜の飯を食った仲間でもあるので、新しい道で頑張っていたいただきたいと思う。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「大卒組が先に卒業しているので、セレモニーの規模としては少し寂しい卒業式になるのではと案じていたが、19名の卒業生に対して家族が約50名参列予定であるなど、盛大な卒業式を迎えられそうで安心した。彼女、彼らにとっては現場に出る第一歩の日であり、節目に立ち合わせていただくことを嬉しく思うとともに、ささやかながら背中を押してあげたい。」旨の発言があった。

#### 第4 個別決裁

1 警察職員の援助要求について（審議済み案件の事後決裁）

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

2 自転車防犯登録実施要領の変更承認申請について

生活安全部から、自転車防犯登録カードの様式変更に伴う自転車防犯登録実施要領の変更承認申請について説明があり、了承した。

3 風営法に係る審査基準の修正に伴う意見公募手続きを実施しなかった理由等の公示について

生活安全部から、風営法に係る審査基準における用語の整理等の修正に関し、意見公募手続きを実施しなかった理由等の公示について説明があり、了承した。

4 公安委員会に対する苦情に係る調査結果及び申出者に対する回答について（2件）

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情に係る調査結果及び申出者に対する回答について説明があり、いずれも調査結果について了承し、回答内容について原案を一部修正の上、決定した。

5 公安委員会への審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について

公安委員会事務室から、運転免許取消処分に対する公安委員会への審査請求の受理及び審査請求に係る審理官の指名について説明があり、了承した。

6 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年12月24日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、21件（飲酒15件、無免許2件、その他4件）の行政処分を決定した。